

令和3年度第1回県子ども・子育て会議開催結果

意見照会期間：令和3年9月15日～9月28日

所属・役職	委員氏名 (敬称略)	議題	委員意見	県の対応等
子育て当事者	かつら ゆか 桂 由佳	了承	<p>○報告書をありがとうございます。かながわ子どもみらいプランの「子どもが生きる力」「保護者が育てる力」「社会全体が支える力」の3つは言葉選びも適切で、とてもいい視点だと感じています。もっと発信されてもいいと思いますし、このままいていただきたいです。</p> <p>○ただ、去年今年と感染症対策のための生活習慣の制約の観点から特殊な事情が生じたと感じています。特に自宅での保育が奨励されることによる保護者の働き方やメンタル的な面や、移動に制限が生まれたため保育が少数保護者に限定されるなど、平常時とは違う行動を余儀なくされた方も多かったと思います。さらに、在宅勤務の増加による鬱やDV、育休からの社会復帰のしにくさなど、見えにくい上に新しい課題が生まれている可能性があると感じています。</p> <p>子育て当事者や保育者の事情やデータの増減も令和2年と3年は特殊であるということを念頭におきつつ、KPIに固執せずに柔軟に大局を見ることも大切だと感じました。</p> <p>○また、対面での情報共有(チラシや施設を訪問して得られる張り紙などの情報を含む)が減ってしまったいま、どのように子育てに関する情報を得ていくのか、県や各自治体でも情報の届け方を模索していく必要性も感じます</p> <p>○また、この基本計画自体はとても良いので、欲を言うと、組織横断的な活動で社会を動かしてほしいと考えます。</p> <p>例えば移動に関すること、教育に関すること、保護者や保育者の働き方に関することなどは、子ども青少年みらい本部でだけで動けることではないのですが、ぜひ、他部署との連携を密に、より「子育てしやすいかながわ」を目指して施策を進めてほしいと思いました。</p>	<p>○ご意見のとおり、新型コロナウイルス感染症の拡大によって子ども、子育て当事者、保育者等に様々な影響が及び、新たな課題が生じていると考えています。かながわ子どもみらいプランの改定時に想定し得なかったこうした事情も踏まえながら、同プランの中間年の見直しに取り組んでいきたいと思えます。</p> <p>○また、神奈川県子ども・青少年みらい本部は、子ども・子育て支援に関係する庁内の所属が幅広く参画していますが、こうした庁内関係所属はもとより、国・市町村・関係団体等との連携を密にしながら施策を進めていきたいと考えています。</p>
神奈川県市長会 川崎市長	ふくだ のりひこ 福田 紀彦	了承	<p>「令和2年度 点検・評価結果報告書」案 7ページ (2) 教育・保育及び子育て支援事業に従事する者の確保及び質の向上 ア 教育・保育及び子育て支援事業に従事する者の確保 (ア) 職種別の状況 C 保育士 における5項目目において、「保育士の処遇改善や負担軽減策を講じることにより～」と記載されていますが、常勤保育士離職率の減少に向けて、神奈川県として今後講じる保育士の処遇改善や負担軽減策をお示しく下さい。</p>	<p>○これまでに、保育士の処遇改善策として、一定の技能・経験を持つ保育士に対する給与面での処遇改善の要件となる研修等を実施してきました。また、負担軽減策として、地域住民や子育て経験者など多様な人材を保育に係る周辺業務(清掃、給食準備、消毒など)に活用する「保育体制強化事業」等を展開してきました。今後もこうした取組みを着実に進めるとともに、国の動向を注視しつつ、保育現場の状況を踏まえた効果的な処遇改善や負担軽減策を研究していきたいと思えます。</p>
神奈川県町村会 葉山町長	やまなし たかひと 山梨 崇仁	了承	なし	
(一社)神奈川県商工会議所連合会 常務理事	のむら のりひこ 野村 宜彦	了承	なし	
日本労働組合総連合会神奈川県連合会 女性局長	いまむら れい 今村 玲	了承	<p>P7 ○「保育士不足の影響」の3市町村はどこでしょうか？ ○「保育士の定着を図る必要がある」のは、保育園に預ける保護者としても大切なことだと思います。保育士の離職について、経験年数別の離職人数がわかりましたら、機会がありましたら教えてください。 ○保育士確保のためにも処遇改善が必要だと思います。高校生でも保育士希望の男子生徒がおりますが、給与面で断念する状況です。</p> <p>P14 ○「ひとり親家庭相談Line」の広報は是非広げて欲しいです。 JR小田原駅のトイレに、QRコード掲載の「望まない妊娠の相談窓口」ちらしが貼ってあり、利用しやすいと感じました。</p> <p>P16 ○病児保育のニーズは大きいです。是非施設の増加に向けてお取組みをお願いします。 ○「両立支援の労働相談」(件数147件)は、コロナで遠方の祖父母にも頼れず、必要性は例年以上に増していると感じます。ワンオペ育児で心を病んでいる相談もあり、頼れる制度・施設を紹介してもらえる相談の実施や会場を増やしたり、Line等SNSでの相談ができるよう支援の施策を広げて下さい。</p> <p>P18 ○表10の8・9「喫煙防止」のリーフレット、防止教育だけでなく、18歳未満の女性の2.5人に1人、男性は10人に1人性被害にあっている現状で、「性犯罪とは」を小中高高校生等に認識してもらうことが、学校の教育含め必要なことだと感じています。防止教育に向けてのとりくみをご検討下さい。</p> <p>参考資料3 P4 ○放課後児童クラブ等は特に必要な両立支援です。「小1の壁」と言われ、保育園時代は安心して遅くまで子供を預けることができますが、小学校に入ると途端に困ってしまい、離職する人も出ている状況です。小学校低学年まででも、通い慣れた保育園での支援なども含め、施策の拡大を望みます。</p> <p>参考資料3 P9 ○県民意識調査にある9割の方が「育児は社会的にも重要であり、もっと評価されるべきだ」と考えている状況で、保育士の給料を上げ、労働環境を改善し、経験のある質の高い保育士が神奈川県に確保されていることは県民が望むことだと思います。子育ては会社の休業制度頼みでなく、社会で支え、社会で子供を育てるといった意識を皆が持てるよう、神奈川から強く発信できるようになることを望みます。</p>	<p>P7 ○利用定員が計画どおり進捗しなかった市町村において、その原因として保育士不足の影響を挙げたのは、大磯町、湯河原町及び愛川町です。 ○常勤保育士離職率は、厚生労働省の「社会福祉施設等調査」に基づいて算出していますが、経験年数別の離職人員データがないため把握することができません。 ○保育士の処遇改善については、給与面の処遇改善の要件である研修(保育エキスパート等研修)の実施等に取り組んでいます。こうした取組みを着実に進めるとともに、国の動向を注視しつつ、保育現場の状況を踏まえて効果的な対策を研究していきたいと思えます。</p> <p>P14 ○「ひとり親家庭相談LINE」については、広く県民の皆様を知っていただけるよう、効果的な広報に努めていきます。</p> <p>P16 ○「病児・病後児保育事業」については、費用負担の問題などから実施する団体が少ない状況ですが、広域連携も踏まえ、実施施設の増加を働きかけていきます。 ○「女性のための労働相談」については、悩みを抱える方の相談を広く受け止められるよう取組みを進めてまいります。</p> <p>P18 ○性犯罪の防止教育については、かながわ子どもみらいプランにおいて「いのちの授業」等の推進」を位置付けており、そうした取組みの中で規範意識の向上を図っていくことが考えられます。</p> <p>参考資料3 P4 ○放課後児童クラブの需給関係に関しては、地域的な特徴(地域差)に着目する必要があると考えています。放課後児童クラブの運営や施設整備等については、国により様々な補助事業が実施されていますので、こうした制度の活用などにより、地域の実情に応じた市町村の取組への支援を行っていきます。</p> <p>参考資料3 P9 ○「社会全体で支える力」の充実・強化は、かながわ子どもみらいプランにおける重要な柱の一つです。より多くの県民の皆様が「安心して子どもを生み育てる環境が整っている」という意識を持てるよう、保育士の処遇改善・負担軽減を含め、総合的に施策を展開していきます。</p>

令和3年度第1回県子ども・子育て会議開催結果

意見照会期間：令和3年9月15日～9月28日

所属・役職	委員氏名 (敬称略)	議題	委員意見	県の対応等
(公社)神奈川県私立幼稚園 連合会 会長	おぎわ としみち 小澤 俊通	了承	○保育施設における幼児の長時間保育が、こどもの成長にどのように影響するか検証が必要であると考ええる。子供の立場にたつ施策の展開を期待したい。 ○県内養成校から幼稚園への就職が20%と少ないのは驚くべき数字であると思う。	○「子どもの最善の利益」を考えることは、子ども・子育て支援施策の展開における基盤であり、かながわ子どもみらいプランの基本理念・めざす姿に合致するものです。その実現に向けて、「子どもが生きる力」、「保護者が育てる力」、「社会全体が支える力」を充実・強化する施策を展開してまいります。 ○今回の点検・評価においても、教育希望のニーズに比べて保育ニーズが想定を上回って増加しており、そうした傾向が県内養成校卒業者の進路選択に影響しているものと思われまます。
(社福)神奈川県社会福祉協議会 保育協議会 会長	はぎわら けいぞう 萩原 敬三	了承	なし	
(公社)神奈川県医師会 理事	ふるい たみいちろう 古井 民一郎	了承	なし	
(公社)神奈川県看護協会 保健師職能委員会 委員長	よねくら むつみ 米倉 睦弥	欠席	—	
神奈川県民生委員児童委員協議 会 常任理事	うめはら ひろあき 梅原 紘明	了承	○教育・保育・子育て支援事業に従事する者の人材不足は今後更に課題かも知れない。 ○確保のための対策を多面から考える必要がある。 ○一人親がふえる中での支援、格差解消への働きかけも考えていきたい。	○教育・保育・子育て支援事業の人材確保に向け、地域限定保育士試験や子育て支援員研修等の取組みを進めていきます。 ○ひとり親家庭に対し、自立に向けた就労支援や子育て支援、生活支援など、総合的な取組みを推進します。
神奈川県保育士養成施設協会 会長代理兼事務局長	こいずみ ゆうこ 小泉 裕子	了承	保育士養成校の教員として特記しておきたいことを記載致します。 ○(2)教育・保育及び子育て支援事業に従事する者の確保及び質の向上 ・c保育士の件で、「保育所の利用定員が計画とおり進捗しなかった市町村の理由に「保育士不足」の影響が多いとの結果を受け、限定的な地域の現状とは言え、保育の人材確保の問題を改めて確認しました。常勤保育士の離職率が全国平均より高い数値であることも鑑み、保育現場で働く者の育成支援について「養成校と現場との効果的な連携」を実現しなければならないと実感したところです。 ○放課後児童クラブ ・需給関係に地域差があり、一部地域では待機児童が発生している現状は、今後益々深刻になると思えます。Corona禍で利用率が低下しているとはいえ、学童期の子どもの安全・安心と日々の生活の充実感を確保していかなければならないと思います。ここでも支援員の人材不足問題が顕在し、子ども・子育てに携わる人材の量的育成や担保保育と、質の向上を図るための「乳児期から学童期の長期的な発達を見据える」人材育成の視点が求められるのだと思います。 ○【表10 目標値の達成状況】の中D評価の中で、最も気になる点は、基本視点1「子どもが生きる力を伸ばすための1「いのちの大切さを学ぶ教室実施回数」の低い達成率(17.5% D評価)です。Corona禍で教室を開設出来なかった状況とはいえ、今の児童・生徒に顕在する対人関係能力の弱さを鑑みると、次年度はオンラインを駆使し、あるいは学校や放課後児童クラブと連携を図る等、確実に実施されることを期待します。	○保育士の確保や就業継続支援に向け、学生と若手保育士の交流会などを行ってきましたが、こうした取組みを各保育士養成校と協力して継続的に進めていくことが必要と考えています。 ○子ども・子育て支援事業に従事する者について、「量」の確保とともに、各発達段階で適切に関わることのできる「質」を確保できるよう、地域のニーズに応じた研修を実施します。 ○「いのちの大切さを学ぶ教室」の実施については、学校から警察が開催依頼を受けて実施する仕組みとなっており、学校の休校やカリキュラム変更の影響を受けるため実施が難しい場合もあります。令和3年度から当面の間、開催を休止しておりますが、今後は再開に向けて、オンライン開催への対応も含め感染対策を徹底した実施に努めます。
イキメン研究所 上席研究員	おだ ゆずる 織田 弦	了承	なし	
神奈川県弁護士会 子どもの権利委員会 委員	いけね かなこ 池宗 佳名子	了承	○オンライン研修が可能となり、受講者が受講しやすくなったことはとても良いことだと思います。研修は実施・受講することも大切ですが、質の向上のためには、研修内容をどのように理解して、それをどう現場に生かしていくか等もとても大切だと思います。研修受講後に、実施された研修をきちんと聞かないと答えることが難しいチェック項目を作っておいて、それに回答してもらおう等、何かPDCAサイクルのようなものが組み込まれているとよいと思いました。	○保育エキスパート等研修においては、研修動画の早送りができず、また、きちんと視聴しなければ次の動画に進めないような仕組みを構築しているほか、研修受講後にレポートの提出を求め、オンラインでの研修効果を確保する工夫をしています。研修が現場にどう活かされているかについての検証方法については、今後検討していきたいと思えます。
上智大学 名誉教授	きとう ひろし 鬼頭 宏	了承	○3号子ども(特に1～2歳)の保育の需給計画において全体に不足しているが、特に川崎市の供給不足が目立っている(参考資料2)。政令指定都市であるが、県として何らかの働きかけはなされているのか。 ○点検評価・報告書の「今後の対応」において(p.17)、新型コロナウイルス感染症が炙り出した課題について言及されたことは感謝申し上げる。	○保育所等の整備による利用定員の拡大については、川崎市が主体的に進めており、特段県から働きかけは行っておりません。なお、川崎市からは、「3号子ども(特に1～2歳)」の不足は、実際のところ、川崎市が定めた一定の要件に基づき市長が認定した川崎認定保育園や年度限定型保育事業など様々な方策を講じて対応し、待機児童0を達成している旨、伺っております。 ○「川崎市子ども・若者の未来応援プラン」については、現行計画が令和3年度で終了し、令和4年度からの新たな計画が策定される予定と聞いておりますので、需給計画についても見直されるものと思えます。
(株)保育システム研究所 代表取締役	よしだ まさゆき 吉田 正幸	了承	○教育・保育の需給計画に関して、計画値と実績値の状況を説明しているが、今後は地域差が拡大することを考えると、次年度以降は地域的な特徴も記述したほうがいいのか。 ○オンライン研修の状況を踏まえ、そのメリットとともに今後の課題なども検討すべきではないか。	○ご意見のとおり、「幼児期の教育・保育の需給計画」や「放課後児童クラブの量の見込みと目標整備量の状況」に関して、地域的な特徴(地域差)に着目して点検・評価を行うことは重要と考えます。次年度の点検・評価においては、市町村にヒアリングするなどして県内の実情を把握した上で、報告書への記載を検討します。 ○令和2年度にオンライン研修を初めて導入した中で、受講者からは肯定的な感想が多く聞かれましたが、実施結果や受講者アンケート等に基づき、改善すべき点を今後の課題として検討していきます。
(株)日本総合研究所 上席主任研究員	いげもと みか 池本 美香	了承	○2号認定が予想より増えたのは、無償化の影響もあったのではないのでしょうか。 ○研修については、オンラインにすることで受講が進んだようで、研修へのICT活用を検討すべきと感じました。ニュージーランドでは、国が様々な研修の情報を検索できるサイトを設置しており、受講者が学びたいテーマを選んで、集合研修やオンライン研修を受講できるようになっています。 (https://gazette.education.govt.nz/notices/?NoticeCategories=professionaldevelopment-pd) ○コロナ禍の子どもへの影響について、もう少し記述があってもよいように思いました。(休園や学級閉鎖、学童保育の閉鎖などがどのくらいあったのか、子どもの感染者数はどのくらいあったのか、子ども食堂の現状、子どもの貧困率や虐待相談対応件数、子どもや親の自殺率など)	○保育希望(2号認定)のニーズの増加については、共働き世帯の増加が大きな要因と考えておりますが、各家庭において就業形態や経済状況、希望施設の教育・保育内容等を考慮する中で、幼児教育・保育の無償化も判断材料の一つとなっているのではと思います。 ○令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響が様々な場面で出ていますので、次年度の点検・評価において検証を試みたいと思えます。

令和3年度第1回県子ども・子育て会議開催結果

意見照会期間：令和3年9月15日～9月28日

所属・役職	委員氏名 (敬称略)	議題	委員意見	県の対応等
小田原短期大学 名誉学長・名誉教授	こぬま はじめ 小沼 肇	了承	コロナウイルスの感染拡大で、研修などに少なからず影響が出ていますが、コロナウイルスを心配しないでプランが実行されるようになって欲しいと祈るばかりです。 「安心して子どもを生み育てられる環境が整っていること」に関する満足度調査で、徐々にではありませんが“満たされている”が年々増えていることは嬉しいことです。 しかし、それでも“満たされている”と感じている人が2割にも満たないという現実、神奈川県子ども・子育て会議に課せられている役割の重要性を感じています。	○子ども・子育て支援に関する県民満足度を高められるよう、子ども・子育て会議の委員の皆様から様々な知見をいただきながら、施策を展開していきたいと思います。
子どもの領域研究所 所長	おぎ まり 尾木 まり	了承	○おまとめありがとうございます。感想になりますが、6頁の放課後児童クラブの量の見込みと目標整備量のところで、供給量が計画を上回ったにもかかわらず、地域偏在により、待機児童が出る地域もあり、必要な職員の確保が今後も課題になっていること記述がありました。これは教育・保育施設も同様のことと思いますが全体としての数値だけでは達成率を計れないことに留意する必要性を感じました。 ○また、昨年度は新型コロナウイルスの影響で人材養成のために必要な研修も中止せざるを得ない状況があったかと思いますが、その中でも工夫して研修にも取り組んでいただけたことに感謝したいと思います。	○「幼児期の教育・保育の需給計画」や「放課後児童クラブの量の見込みと目標整備量の状況」に関して、地域的な特徴（地域差）に着目して点検・評価を行う必要があると考えます。次年度の点検・評価において、報告書への記載を検討します。 ○今後も新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえながら、人材育成のための研修事業を推進してまいります。
東洋英和女学院大学人間科学部 保育子ども学科 准教授	かなもり みえ 金森 三枝	了承	○感染対策は行いながら、ZOOMや対面で会議が実施出来るようになると良いと思います。	○今回は新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から書面開催にさせていただきましたが、次回以降の会議につきましては、感染状況を注視しながら、対面やオンラインによる開催を検討いたします。
神奈川県市町村教育長会連合会 海老名市教育委員会教育長	いとう ふみやす 伊藤 文康	了承	なし	
一橋大学大学院経済学研究科 教授	やましげ しんじ 山重 慎二 (専門委員)	了承	○p.3の4(1)ア(ア)の中の「需要量」に対する「供給量」の割合を実績値と計画値と比較すると、0～5歳全体では実績値が110.2%であったのに対し、計画値は107.8%であり、概ね計画どおりの需給差であった」という記述は、0～5歳全体で足し合わせて計算し「概ね計画どおり」と評価することに疑問が残りました。認定区別で評価することが適切と考えていますが、その説明でも「3号認定（1～2歳）では想定よりも需要量が超過した（実績値90.2%、計画値98.6%）」という説明があり、実態を適切に評価できる数値になっていないと思われました（98.6%に達すべきところ、90.2%に終わってしまったという意味と思われまが）。 ○（需要は不確実であるため）政策評価で特に重要なのは、2020年度に増やす計画の供給量を、どれだけ増やせたかだと思います。計算したところ、3号認定（1～2歳）に関しては、約44.3%と思われまが（2020年度に実際に増えた供給量（61,674-59,814=1,860）の計画量（64,007-59,814= 4,193）に対する割合）。計画の半分も実現できなかったというのは、低い評価しか与えられない成果ではないかと思えます。さらに、この値でさえ、県全体で足し合わせての結果ですので、そのような計算の妥当性に関する以下の疑問（*を参照）を踏まえると、（計画未達の自治体だけを集めて集計した場合）実態はより深刻なのではないかと感じます。 ○なお、上記の供給の計画と実績の状況に加えて、需要の計画（見込み）と実績を図にしてみました（別添資料）。実際の需要は、見込みを大きく超えており、常識的には、2021年度の需要見込みが実現する可能性は低いと考えられます。2020年度の供給計画も半分以下しか達成できてない一方で、需要はすでに見込みを超えており、2021年度に需給ギャップをゼロにするという計画の実現は不可能という状態に陥っているのではないかと感じます。計画が大幅に未達に終わったのは、コロナの影響もあるのかもしれませんが、（これまでと同様）計画を立てる際の見込みの甘さを強く感じます。このように見込みの甘い計画を何度も見せられると、今後提示される計画に対しても懐疑心を抱かざるをえません（民間企業ではありえないレベルの計画ではないかと感じます）。計画の見直しが必要ではないかと思えます。 （*）需要と供給を、それぞれ県全体で合計してから、需要と供給の差を計算することは、一つの指標にはなると思います。しかし、あまり適切な計算方法ではなく、むしろ神奈川県民の皆さんをミスリードしてしまう可能性があるデータの示し方であると、あらためて感じました。2号認定と3号認定の需給計画・調整は、「市町村域」を設定単位としているので、需要と供給の差は、市町村ごとに計算し、不足分を積み上げることで、神奈川県における「現在の供給では満たされない需要量」とすることが、神奈川県民に対する適切な情報提供ではないかと考えます。	○かながわ子どもみらいプランにおける需給計画の計画値は、各市町村の計画値を集計したものとなっています。 ○ご指摘のとおり、幼児期の教育・保育に係る需要は不確実であり、計画策定後の社会情勢や国の施策の動向等も変化することから、計画期間の中間年を目安に計画の見直しを想定しています。令和4年度に向けて、市町村計画の見直し状況等を踏まえ、検討を進めていきます。 ○なお、需要と供給の差については、2号認定及び3号認定の需給調整の判断基準を「市町村域」として設定していることを踏まえ、次年度の点検・評価においてその計算方法を改めて検討します。